

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

熊取町長

市町村名 (市町村コード)	熊取町 (27361)
地域名 (地域内農業集落名)	七山 (七山集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は貝塚市と隣接しており、貝塚市と熊取町にまたがって農業を行っている農家も多い。昔ながらの里山が残っており、水と空気がきれいな地域である。また、相談できる農家がいるところも当地区の良いところである。一方、営農環境としては、圃場整備がされていないため道が狭く農地の形状も不整形なことから大規模な機械の導入やハウスの建設が難しい。また、飛び地が多数存在し、市と町の行政界がわかりづらく、水路も市町にまたがっており農地によって使う水路が違うので管理に手間がかかる。農地の所有者の65%が70歳以上となっており、拡大意向の農家がおらず後継者もない農家が多いため、地区外からの担い手の確保が課題となる。地域の主な作物は水稻である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地中間管理事業を利用した農地の集約や基盤整備事業を行い、農地を使いやすくするとともに、担い手に集約を図っていく。また、農地だけでなく水利の整備も行い、水利組合の集約を合わせて行うことで、管理の手間と人員を削減する。農協や行政と協力し、都市計画道路の計画に合わせて育苗センターやライスセンターなどの農業施設の建設を促進する。観光農園化できる作物を栽培し、人を呼び込める地域を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

市街化調整区域内で概ね5ha以上の一団となっている農地(農空間保全地域内のものに限る。)とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進めるとともに、空き農地のリスト化や新規就農セミナーや農業参入セミナー等でPRを行い、外部から地域に溶け込める担い手を誘致する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
遊休農地や貸付け意向の農地を農地中間管理機構(大阪府みどり公社)に貸付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道の整備や水路の補修など整備が必要な箇所を精査し、補助金を活用した整備事業を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域外から、地域の実態に即した多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していく。また、農業関係者と地域住民で連携し、相談から定着まで切れ目なく支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA大阪泉州を通じて熊取町農業改良クラブの農作業委託等を活用するとともに、農作業受託の出来る企業や組織への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③ドローンによる農薬散布を行う。
- ⑤観光農園化できる作物の導入を行う。
- ⑧育苗センターやライスセンターの建設を地域として後押しする。